

●文中の「SC」はサービスセンターの略



12月15日(日)、システム調整のため、次の機器・施設をお休みします。
すのぶろく承ください。

◆すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)と各種証明書のコンビニ交付を休止します。

問市民課 ☎(888)5626
 問市民課 ☎(888)5320
 問 駅前SCを休館します。

**食うべえタイムで
おいしく食べきろう！**

職場や仲間・友人と食事をする機会が増える季節です。市では、食べ物を残さずおいしく食べきる取り組みとして、乾杯後30分間とお開き前10分間など一定の時間を、自分の席で料理を

楽しむ時間とする「食うべえタイム」を提案しています。会社や友人との宴会で実施してみてくださいませんか。

●問い合わせ

環境都市推進課
 ☎(888)5708

**木質ペレットストーブ
の設置費の一部を補助**

環境にやさしいペレットストーブ

●本体と付属品の購入費、設置に必要な工事費を補助します。補助率は対象経費の2分の1(上限20万円)です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1006110

対象▶市内に住所があり、ペレットストーブを市内の住居に設置する個人、または事業所などに設置する法人

申し込み▶2月末までに環境総務課(市役所3階)へ

●問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5704

**電気式生ごみ処理機で
ラクラク！生ごみ減量**

市では、電気式生ごみ処理機購入費の補助を行っています。1世帯1台まで、補助率は購入費の2分の1(上限3万円)です。家電量販店などでの購入前に申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1020964

■購入前に試してみませんか？

電気式生ごみ処理機を、無料で8日間お貸しします。ご希望のかたは、環境都市推進課へご連絡ください。なお、返却時にアンケートへの記入をお願いします。

●問い合わせ

環境都市推進課
 ☎(888)5708

◆生ごみ減量の
効果を実感！

補助制度を利用
 して電気式生



ごみ処理機を利用しているかたへアンケートを実施したところ、ごみの減量については、全員が「ほぼ期待どおり」または「期待以上」と答えています。

また、「ごみ袋が軽くなった」「生ごみの臭いが気にならなくなった」ことを実感したかたが80%となり、電気式生ごみ処理機を使った減量効果について、おおむね好評という結果になりました。

**灯油タンクなどの
点検は定期的に！**

冬は灯油などの油類を扱う機会が多くなり、燃料タンクから油が流出する事故が多発します。最近では、積雪・落雪による燃料タンクや配管の破損のほか、地下埋設配管の劣化が原因で油が漏れ出すケースが増えています。

油類が漏れると、火災の危険だけでなく、河川などに流れ出すと周辺の環境に大きな被害を与え、事故や過失を問わずその原因者は多額の処理費用を負担しなければなりません。普段から燃料タンクの減り具合を確認するなど、設備の状態を点検するよう心掛け

ましょう。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(888)5711
 *火災が心配な場合は、消防本部
 予防課へお問い合わせください。
 ☎(823)4247

12月は

市税完納強調月間

市税の休日納付窓口を開設します。市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

開設日時▶12月14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)、午前8時30分〜午後5時15分

会場▶納税課(市役所2階)

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481

◆今月納期の市税

(納期限▶1月6日)

・固定資産税第3期

・国民健康保険税第6期

市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。口座振替の場合、納期の最終日が引き落とし日になります。また、コンビニでも納付できますのでご利用ください。

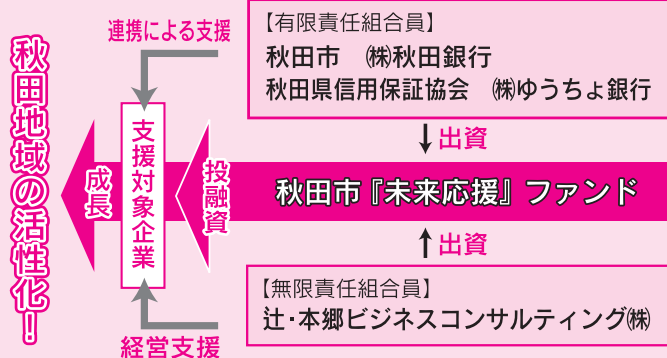
●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483
 国保年金課 ☎(888)5634



中小企業の経営をサポート！秋田市『未来応援』ファンド

【ファンドのイメージ】



11月15日に行われた設立調印式で。左から辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)の土橋道章代表取締役社長、(株)秋田銀行の新谷明弘頭取、穂積市長、秋田県信用保証協会の関根浩一会長、(株)ゆうちょ銀行の村島正浩専務執行役

秋田地域の活性化！

グ(株)03-52008-1180

ファンドに関する問い合わせ

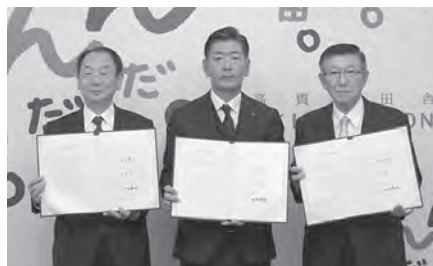
秋田銀行本店 ☎(063)1212
辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) ☎03-52008-1180

- 投資対象
- 秋田市内に事業所がある次の企業
- ▶ 新たな事業を立ち上げるベンチャー企業および第二創業(新事業展開)を図る中小企業
 - ▶ 競争優位性を持ち、今後事業拡大が期待できる中小企業
 - ▶ 競争力を有するものの事業継承問題を抱える中小企業
 - ▶ 秋田市に縁のある中小企業
- * 経営への関与は5年程度です。関与期間経過後、事業計画の達成状況、純資産などを確認の上、当ファンドの持ち分を回収します。

11月15日、秋田市、(株)秋田銀行、秋田県信用保証協会、(株)ゆうちょ銀行、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)が共同出資し、「秋田市『未来応援』ファンド」を設立しました(出資総額3億円)。

今後、対象企業への投資と経営指導(経営戦略や事業継承、税務に関するコンサルティングなど)を行い、各企業の経営に関する問題解決に向けて支援していきます。詳しくは、市ホームページをご覧ください(広報ID番号 1022631)。

自動車部品の設計開発拠点が秋田市に誕生します



10月28日に県庁で行われた立地協定締結式で。中央が河村化工(株)の河村泰典代表取締役社長、右が佐竹知事、左が穂積市長

10月28日、県と市は、「河村化工(株)本社・大阪府茨木市を誘致企業として受け入れることを発表しました。

同社は、自動車の内外装部品などを製造する総合プラスチックメーカーであり、技術開発や品質、原価低減などに関する賞を多数受賞している企業です。

今後、秋田県産業技術センター(新屋町)との共同開発や、設計技術者などの確保と育成のため、同センター内に設計開発拠点を設置する予定となっています。

操業は令和3年7月から、従業員の将来計画は20人の予定です。

● 問い合わせ 企業立地雇用課 ☎(088)5733

令和2年度の新規就農研修生の2次募集



野菜・花きの栽培に関する基礎的な技術を習得するための実習と、農業経営管理に関する知識を習得するための講義などを受講します。

研修期間は来年4月から2年間。受講無料ですが、テキスト代、作業服、傷害保険加入などは自己負担となります。

対象(次のすべてを満たすか)

- ▶ 野菜・花きの経営を志し、研修修了後1年以内に、秋田市内での独立・自営就農または雇用就農が確実に見込まれるか
- ▶ 申請時の年齢が、おおむね50歳以下のか
- ▶ 普通自動車運転免許があるか(研修開始までに取得見込みのものを含む)

申し込み 園芸振興センターで配布する申請書に必要事項を記入し、1月31日(金)(必着)までに同センターへ郵送または直接お持ちください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

〒010-1423 仁井田字小島11-1 園芸振興センター

◆ 広報ID番号 1007071 ☎(0838)0278